

国東市災害廃棄物処理計画

平成 29 年 3 月

国 東 市

目 次

第 1 部 総則	1-1
第 1 章 背景及び目的	1-1
第 2 章 本計画の位置付け	1-2
第 3 章 基本的事項	1-3
1. 対象とする災害	1-3
2. 想定する災害の規模	1-3
3. 対象とする廃棄物	1-5
4. 対象とする業務	1-6
5. 災害の発生場所	1-6
6. 災害の発生時期	1-6
7. 災害廃棄物処理の主体	1-6
8. 災害廃棄物処理の基本方針	1-7
9. 発災後における各主体の行動	1-8
第 2 部 災害廃棄物対策	2-1
第 1 章 組織体制・指揮命令系統	2-1
第 2 章 情報収集・連絡網	2-3
1. 災害廃棄物に関連して収集する情報	2-3
2. 大分県との情報共有項目	2-4
3. 応援要請先市町村等との情報共有項目	2-5
4. 災害時の状況報告手段	2-5
第 3 章 協力・支援体制	2-6
1. 自衛隊・警察・消防との連携	2-6
2. 国、大分県、市町村等との相互協力体制	2-7
第 4 章 市民への広報	2-10
第 5 章 職員への教育訓練	2-11
第 6 章 一般廃棄物処理施設等	2-12
1. 一般廃棄物処理施設等の補修体制の整備	2-12
2. 補修に必要な燃料等の備蓄	2-14
第 7 章 災害廃棄物処理（被災者や避難者の生活に伴い発生する廃棄物を含む）	2-15
1. 発生量	2-15
2. 処理フロー	2-30
3. 処理可能量	2-31
4. 処理スケジュール	2-34
5. 仮置場	2-35
6. 収集運搬	2-42

7. 環境対策、モニタリング	2-48
8. 処理能力の確保	2-49
9. 損壊家屋等の解体・撤去	2-51
10. 分別・処理・再資源化	2-53
11. 最終処分	2-54
12. 有害廃棄物・適正処理が困難な廃棄物の対策.....	2-55
13. 取り扱いに配慮が必要となる廃棄物	2-59
14. 津波堆積物	2-65
15. 思い出の品等	2-67
16. 災害廃棄物処理事業の進捗管理	2-68
第 8 章 相談窓口の開設.....	2-69
第 9 章 処理事業費の管理.....	2-70